

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

—今号の目次—

- ◆ 子ども・子育て会議（第50回）が開催される
—新制度施行後5年の対応方針が決定される（内閣府）…………… 1
- ◆ 全国保育組織正副会長等会議を開催
—3分科会で議論し課題を共有…………… 4
- ◆ 自由民主党「全国保育関係議員連盟総会」に出席
—保育三団体協議会の予算要望等を説明…………… 5
- ◆ 「認定こども園研修会」（令和2年3月9～10日開催）お申込み受付中
—これから認定こども園へ移行予定の園もご参加いただけます…………… 6
- ◆ 「社会福祉主事資格認定通信課程」受講者募集（全社協 中央福祉学院）… 7

◆子ども・子育て会議（第50回）が開催される —新制度施行後5年の対応方針が決定される （内閣府）

令和元年12月10日、子ども・子育て会議（第50回）が開催されました。本会からは、森田信司副会長が出席し、意見を述べています。

会議では「子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しに係る対応方針について（案）」が示されました。同日の協議内容を反映して、対応方針が決定されました。秋田喜代美会長（東京大学教授）は政府に対し、令和2年度予算編成過程において対応方針に記載された内容を反映するよう努めることを求めました。

同日、会議での議論を反映し、一部修正が加えられた確定版の対応方針が内閣府ホーム

ページに掲載されました。対応方針の概要も掲載されていますので、ご参照ください。
主な内容は、下記のとおりです。

■内閣府トップページ>内閣府の政策>子ども・子育て本部>子ども・子育て支援新制度>子ども・子育て会議等>子ども・子育て会議
https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo_kosodate.html

【全保協事務局 抜粋・(※) 注追記】

「子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しに係る対応方針について」の概要
令和元年12月10日 子ども・子育て会議

公定価格全般に関する主な事項

- 公定価格の設定方法については、「積み上げ方式」を維持すべき。
- 本年10月の改定により2号認定子どもに係る公定価格に存置された旧副食費相当額の一部については、経営実態調査において人件費割合が増加し収支差率が悪化している状況に鑑み、その財源分を人件費に上乗せするべき。
- 地域区分について、自地域より支給割合の高い区分の地域に囲まれている場合には、それらの地域のうち、支給割合が最も近い地域区分まで引き上げる仕組みの導入を検討すべき。
- 保育所等の安定的な運営にも配慮しつつ、土曜日の開所日数に応じた調整について検討すべき。一方で、土曜日の利用児童が少ないことに着目した評価については、保育所等の運営全体に与える影響に鑑み、慎重に検討すべきであり、特に人件費の削減は、人員配置の実態にも鑑み行うべきではない。
- 減価償却費加算の地域区分について、保育所等整備交付金制度と同様に区分を見直すべき。

処遇改善や事務負担軽減等、人材の確保に関する主な事項

- 更なる処遇改善について、必要な財源の確保や改善努力の見える化と併せて引き続き検討すべき。
- 処遇改善等加算について、賃金改善の基準年度の取扱いを含め、事務負担の軽減を図る観点から見直しを検討すべき。
- 夜間保育所のより安定した経営の構築に向け、夜間保育加算を拡充すべき。
- 離島・へき地を含めた人口減少地域等における保育に関する実態把握や対応策の検討に着手すべき。

教育・保育の質の向上に関する主な事項

- 職員配置基準の改善については、「0.3兆円超」の安定的な財源の確保と併せて引き続き検討すべき。

- チーム保育推進加算（※保育所）・栄養管理加算（※保育所・認定こども園・幼稚園）の充実については、必要となる財源の確保と併せて検討すべき。
- 給食実施加算（※認定こども園・幼稚園）については、園として必要となる費用に応じた内容となるよう加算適用の在り方を見直すとともに、きめ細かな栄養・衛生管理等の下で調理し給食を実施する場合の加算単価の充実を検討すべき。
- 主幹教諭等専任加算（※認定こども園・幼稚園）について、継続的な幼少連携など教育・保育の質の向上に資する取組によっても取得できるよう要件を弾力化すべき。
- 施設関係者評価加算（※認定こども園・幼稚園）について、学校関係者評価が単なる運営評価にとどまらず、教育・保育の質向上につながるものとするため、自己評価の実施を前提に、公開保育の取組と一体的な実施に対する一層の支援に向け、検討すべき。

【中略】

終わりに

- 制度全般に対する見直しは第3期の子ども・子育て支援事業計画期間との関係性も考慮し、5年後を目途として行うべき。
- 公定価格の次回の全般的な見直し及び経営実態調査は、制度全般の見直しにあわせて5年後に実施することとし、それまでの間における中間的な見直しの実施についても引き続き検討すべき。

子ども・子育て会議（第50回）全国保育協議会 発言要旨

- 「3. 公定価格全般に関する事項」「(1) 公定価格の算定方法～」について、「積み上げ方式」を維持すべき、とする方向性をお示しいただきましたことに感謝申し上げます。

また、0.3兆円超の質の向上項目について、財源確保を含め、円滑な実施をご検討いただきますよう、改めて要望いたします。

- 次に、「4. 処遇改善や事務負担軽減等、教育・保育の現場で働く人材の確保に関する事」の項目には、「更なる処遇改善について、必要な財源の確保や改善努力の見える化と併せて引き続き検討すべき」と書かれていることに賛同いたします。今後も処遇改善が必要であることを、現場は強く認識しています。今後も引き続き処遇改善へのご配慮をお願いいたします。

また、処遇改善等加算Ⅱの施設内での配分方法について、「定額配分者の最低人数の更なる緩和」が記載されています。現場にとって使いやすい制度とするために、また円滑な処遇改善を実施するためにも、早期に実現していただくようお願いいたします。

- 3点目に、新たな項目として「(10) 保育人材の確保に向けた保育士の魅力向上のための方策」が挙げられています。これらのことは、12月3～4日に開催された本会の「全

国保育組織正副会長等会議」においても出席者から発言がありました。これまでも各県や市では、保育協議会や保育士会が積極的に保育の情報発信を行っています。イメージアップのための映像やポスターなどを制作して、保育の魅力を広く社会へアピールしています。

このような取り組みを全国にも広めることが必要と考え、取り組みの具体的な検討の際には、現場の保育士・保育教諭の意見をお汲み取りいただければ幸いです。

- 最後に、「11. 終わりに」に示されている「5年後を目途として行う」とされている「制度全般の見直し」について、丁寧に議論するためにも、次の検討を行う際には早めに論点を整理し提示していただき、保育現場の意見を十分に反映していただくようお願いいたします。

◆全国保育組織正副会長等会議を開催 —3分科会で議論し課題を共有

令和元年12月3～4日、全国保育組織正副会長等会議を開催しました。

各都道府県・市保育組織の長・関係者161名が一堂に会し、1日目は出席者が3つの分科会に分かれて課題を話し合い、2日目のシンポジウムで分科会の協議内容を全員で共有しました。



分科会では少人数のグループに分かれ、地域での取り組みや出席者の課題認識などの意見を出し合った。分科会ごとに課題の取りまとめをして共有する時間を持った。

第1分科会では、幼児教育・保育の無償化について、副食費の自治体間の取扱いの不統一や満3歳児の扱いの課題、各地域における子ども・子育て会議の位置づけ、開催頻度など温度差がある点などの課題が出されました。

第2分科会では、人口減少社会の課題について、過疎の進む地域において、保育所・認定こども園のあり方について検討しました。自治体により保育・子育て施策に差が生じていることから、自治体との連携・話し合いの場づくりも重要とされました。都市部においても利便性の高い地域への人口流出により、人口減少地域があることから、過疎の課題として捉えるのではなく、全体の課題として検討する必要があること、保育士等の人材確保との関連もあることから、人材確保・育成とともに対応する必要があることなども指摘されました。

第3分科会では、保育人材の確保・育成について議論されました。小・中・高校から保

育の魅力を伝える取り組み、保育士確保につなげている事例や、職場環境を見直したり、行事を見直すことで働き方改革と働くモチベーションを高める取り組みについて話し合われました。

2日目のシンポジウムでは、分科会で出された課題を共有するとともに、制度・政策に反映すべきテーマについては引き続き検討することとされました。人口減少地域における課題は、保育三団体協議会の作業部会においても議論されており、来年、国で検討が開始される予定であることから、保育施策検討特別委員会等において継続して議論し、国等への要望活動につなげることにしています。保育人材の確保について、保育現場のイメージアップなど、国へ働きかけるとともに、現場からの情報発信が大切であること、また働き方改革についての対応を進める必要があることが示されました。

また、無償化後の課題や制度・政策に関わる課題については、国等への要望活動につなげるとともに、各自治体における保育関係予算の削減とならないような取り組みを各団体において進めることにしています。

◆自由民主党「全国保育関係議員連盟総会」に出席 —保育三団体協議会の予算要望等を説明

令和元年12月6日、万田会長は自由民主党「全国保育関係議員連盟総会」に出席しました。保育三団体協議会として、全国私立保育園連盟小林公正会長、日本保育協会大谷泰夫理事長とともに出席し、令和2年度予算への要望書について小林会長から説明しました。

出席議員からは、公定価格の積み上げ方式の堅持を求める意見や、保育の質の向上に関する0.3兆円超の予算を確保し、人員配置を改善することを求める意見があり、0.3兆円超の予算については、実現できる項目から予算を確保することを考えていく必要があること、地域区分の見直しは介護保険制度での地域区分とあわせて行う必要があること、保育士等の処遇改善をさらに進める必要があること、保育の現場においても働き方改革への対応を進める必要があることなどの意見がありました。

要望内容は、国・衆参両議員への要望活動を行った保育三団体協議会「令和2年度保育関係予算・制度等に向けた要望」と同じ項目です。



写真左列手前から、日本保育協会大谷理事長、本会万田会長、全国私立保育園連盟小林会長。

0.3兆円超の質の改善のための予算について確実に対応していただくことを含め、令和2年度予算への要望について発言した。

◆「認定こども園研修会」（令和2年3月9～10日開催）お申込み受付中

—これから認定こども園へ移行予定の園もご参加いただけます

本会では、昨年度から「認定こども園研修会」を開催しております。

内閣府の行政説明、教育・保育のあり方、地域に向けた取り組みの実践発表と認定こども園のあり方、認定こども園の経営戦略について幅広くふれていきます。

認定こども園の会員の皆さまはもちろんのこと、これから移行を予定されている園からご参加いただけますので、ぜひご参加ください。お待ちしております。

詳細は、別添の開催要項をご参照ください。

令和元年度「認定こども園研修会」

1. 開催日程 令和2年3月9日（月）～10日（火）
2. 会場 全国社会福祉協議会「灘尾ホール」
※参加者多数のため会場を変更いたします。ご案内した会場と同じビルです（会場所在地・住所は変更ありません）。階を変更しております。
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビルLB階
電話 03-3581-6503 FAX03-3581-6509
3. 対象者 幼保連携型・保育所型認定こども園の役職員
※認定こども園への移行を検討している保育所の役職員の方も受講いただくことができます。
4. 定員 180名
5. 受講料 会員 14,000円 会員でない方 19,000円
6. プログラム 詳細は、開催要項をご参照ください。

3月9日（月）

12:45～14:15 行政説明「認定こども園をめぐる動向」 内閣府子ども・子育て本部

14:30～17:30 講義とグループワーク「認定こども園における教育・保育」

神戸大学 准教授 北野幸子 氏

※18:00～19:30 情報交換会（立食）※参加費別途6,600円 ご希望者のみ

3月10日（火）

9:30～12:30 講義と実践発表「認定こども園としての地域貢献」

関西大学 教授 山縣文治 氏

（実践発表者）みどりの風こども園ひろた 園長 渡邊建道 氏

13:30～15:00 講義「認定こども園の経営戦略」
(株)福祉総研 代表取締役 桑戸真二 氏

■全国保育協議会トップページ>研修会・大会等案内
<http://www.zenhokyo.gr.jp/kensyu/kensyu.htm>

◆「社会福祉主事資格認定通信課程」受講者募集 (全社協 中央福祉学院)

全社協・中央福祉学院では、民間社会福祉事業の現場に勤務している職員が、社会福祉主事資格を取得するための通信課程の受講者を募集しています（公務員課程は別途3月に募集開始予定）。

「社会福祉主事」は、福祉事務所等で必要とされる公務員の任用資格ですが、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉などの民間社会福祉事業の現場においても、福祉職員の基礎的な資格として準用されています。

福祉系学校を卒業していない方や、事務職の方にご受講いただくことで、現場の福祉力向上に寄与できるものと考えています。

また、本課程修了後、所定の相談援助業務に2年以上従事すると、「社会福祉士」の受験資格を得るための短期養成施設への入学資格を得ることができ、社会福祉士への近道となります。相談支援専門員、障害分野のサービス管理責任者の実務経験年数短縮にも活用可能です。

皆様からのお申し込みを心よりお待ちしております。

2020年度「社会福祉主事資格認定通信課程」(全社協 中央福祉学院)

【受講期間】2020年4月～2021年3月（1年間）

【学習内容】自宅学習による答案作成（16科目）、集合研修（5日間）

【集合研修会場】中央福祉学院 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44

【受講料】89,000円（消費税等込額。テキスト・教材費、集合研修料含む）

【申込締切】2020年1月31日（金）

【申込・詳細】中央福祉学院ホームページ

<http://www.gakuin.gr.jp/training/course295.html>

【問合せ先】全国社会福祉協議会 中央福祉学院 TEL:046-858-1355 FAX:046-858-1356